

尾花沢市木造住宅耐震診断士派遣事業

◆事業概要

既存木造住宅の耐震化を図り、震災に強いまちづくりを推進するため、市が耐震診断士を派遣し、住宅の耐震性を診断します。

◆補助要件 ※下記全ての要件を満たすことが条件となります。

- ・平成12年5月31日以前に建設された木造住宅であること
- ・階数が2階以下であること
- ・店舗併用住宅の場合は、住宅の用途が延べ床面積の2分の1以上であること
- ・市民が所有し、自ら居住していること
- ・市税等を滞納していないこと

◆診断費用

無料

※但し、耐震診断に必要な図面を有していない場合は、34,100円を図面作成費用として負担していただきます。

◆申込み

申請期限：令和5年4月1日から10月31日まで

募集件数：2件（先着順）

申込先：尾花沢市役所 建設課

電話番号：0237-22-1114

◆必要書類

- ・尾花沢市木造住宅耐震診断士派遣申請書（別紙のとおり）
- ・市税等関係書類に係る同意書（別紙のとおり）
- ・対象となる住宅の平面図、案内図
- ・住宅の建築年度が分かる書類（確認済証、検査済証、登記事項証明書など）

◆申請について

- ・市役所建設課にて、申請書類の配布、申請の受付をしております。
- ・申請書類は市ホームページからダウンロードしてご利用いただけます。

↓

！ 大地震が発生した際、倒壊の危険性があると判明した場合、下記の補助金を利用できます。 ！

尾花沢市木造住宅耐震改修工事補助事業

●事業概要

市が派遣した耐震診断士の診断に基づき、住宅の耐震改修を実施する方に、予算の範囲内で費用を一部補助します。

●補助金額

耐震改修工事費の80%以内（上限100万円）

●補助要件等

市の派遣する耐震診断士の耐震診断を受け、耐震性が不十分と診断された方
※申請前に、係までご相談下さい。